

和歌山県内の温室効果ガス排出量について

2013 年度（平成 25 年度）の和歌山県域温室効果ガス排出量

<総括>

2013（H25）年度の県域全体の総排出量は 20,410 千 t で、前年度より 739 千 t 増加した。

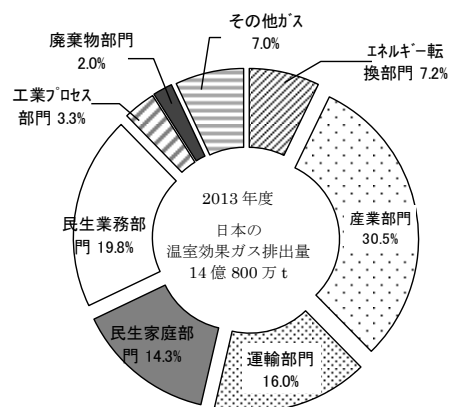
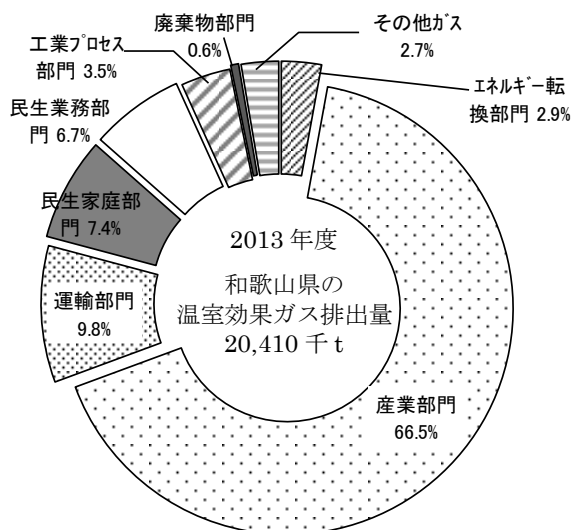
日本全体の景気の回復基調が本県においても製造業を中心に現れた始めたことが、温室効果ガスの排出量増加要因として考えられる。

国の温室効果ガスの近年の傾向は、リーマンショックの翌年 2009（H21）年度に減少した後、増加傾向に転じている。本県においても 2009（H21）年度以降は、概ね国と同じ傾向となっている。

また、2013（H25）年度についても、温室効果ガスの増加には、東日本大震災以降の火力発電の増加が影響している。

<温室効果ガス排出量の部門別割合>

県内温室効果ガス排出量のうち 2013（H25）年度における部門別排出量構成比は、以下グラフのとおり。本県の温室効果ガス排出量部門別割合の特徴としては、産業部門が国では全体の約 3 割に対して、本県では 6 割～7 割と構成比が高いことにある。産業部門の温室効果ガスの排出量が全体に大きく影響する。



<温室効果ガス排出量の部門別増減割合>

各部門別の 2013（H25）年度の県域全体の排出量の 1990（H2）年度（京都議定書基準年度）と比較した状況は以下のとおり。

〔減少〕 産業部門－10%、廃棄物部門－24%

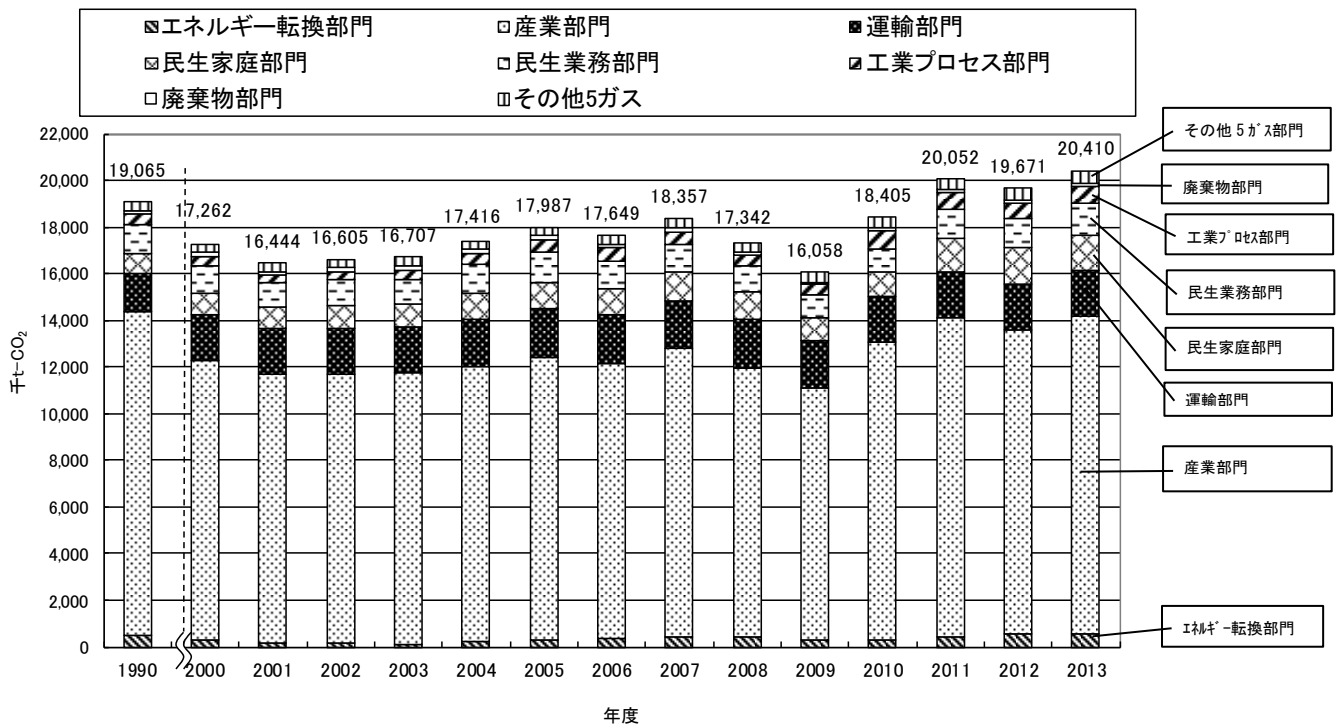
〔増加〕 エネルギー転換部門＋20%、運輸部門＋10%、民生家庭部門＋75%、
民生業務部門＋6%、工業プロセス部門＋66%、その他 5 ガス＋55%

< 温室効果ガス排出に関する各部門の解説 >

- エネルギー転換部門：電気事業者・ガス事業者の自家消費（所内利用等）に伴う排出が該当する。
- 産業部門：第1次産業（農林水産業など）、第2次産業（製造業、鉱業、建設業）での、燃料・電力の使用等に伴う排出が該当する。
- 運輸部門：輸送業、自動車(マイカーを含む)、船舶、航空機、鉄道での燃料・電力の使用等に伴う排出が該当する。
- 民生家庭部門：家庭での、電気やガスの使用に伴う排出が該当する。
- 民生業務部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設や公的機関等での、燃料・電力の使用等に伴う排出が該当する。
- 工業プロセス部門：セメント製造工程での石灰石からの排出のように、工業材料の化学変化に伴う排出が該当する。
- 廃棄物部門：廃棄物の焼却埋立てや下水道処理等に伴う排出が該当する。
- その他5ガス：メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガス（ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄）が該当する。

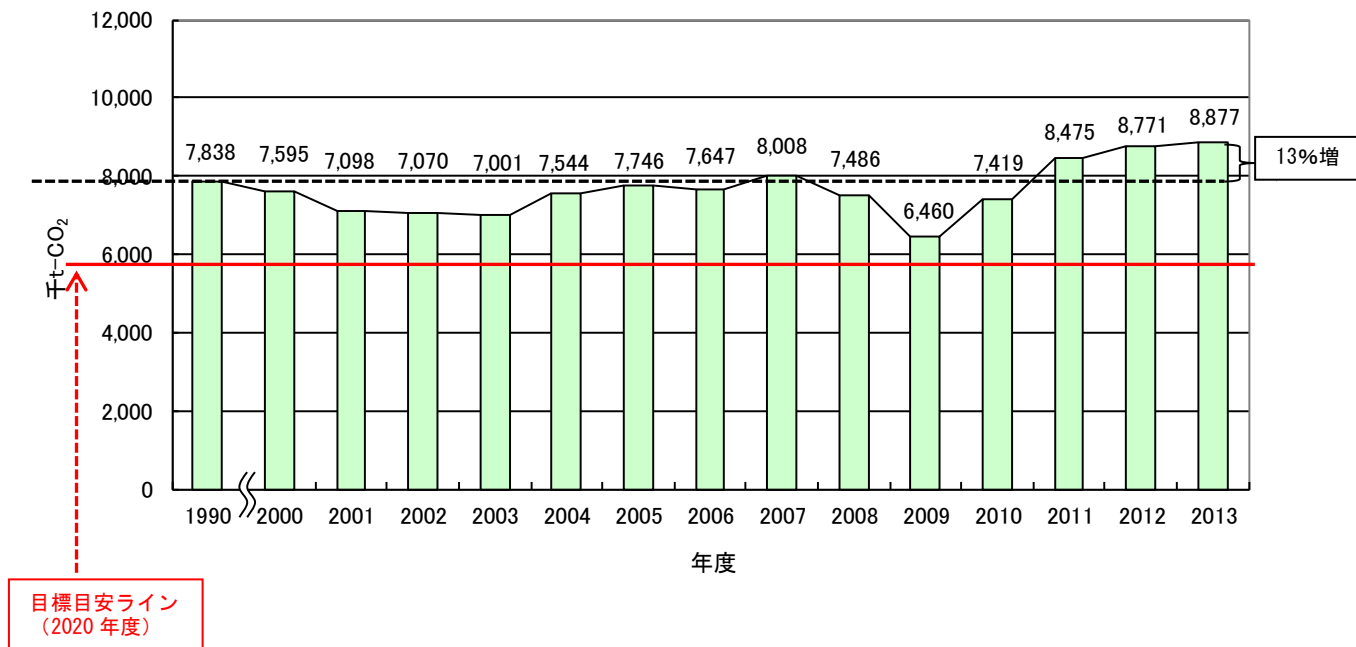
< その他用語解説 >

大規模排出事業者：「和歌山県地球温暖化対策条例」において温室効果ガス排出抑制計画書等の提出が義務付けられている特定事業者。年間のエネルギー使用量が原油換算 1,500kl 以上の事業者。



2013（H25）年度の「大規模排出事業者を除く和歌山県内温室効果ガス排出量」

- ・2013（H25）年度の大規模排出事業者を除く温室効果ガスの排出量は8,877千tとなった。
- ・和歌山県地球温暖化対策実行計画の削減目標（目標年度：2020（H32）年度）は、1990年（H2）比－24%としているが、2013（H25）年度の実績としては1990年比＋13%となっている。



- ※ 今後、各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により、各年度の排出量が変更される場合があります。
- ※ 温室効果ガス排出量や和歌山県地球温暖化対策実行計画に基づく措置及び施策の実施状況については、和歌山県環境白書において毎年公表しています。